

人が元気！まちが輝く！

豊前から未来への風が吹く



平成20年度の予算が2月定例議会で成立しました。
釜井市長は、本年度の予算説明を通じ、市政運営の基本的な方針並びにその主要施策などについて所信の一端を述べ、市民の皆さんの市政に対する深いご理解とご協力をお願いしました。その趣旨は次のとおりです。

私にとりまして、今年が平成9年4月に就任して以来、市民の皆様のご支援をいただき三期12年目を迎えることとなります。振り返りますと、この間の行政運営は決して容易なものではありませんでした。バブル経済崩壊後のデフレ不況、あるいは「三位一体の改革」といった地方財政制度の大変革、さらには急速に進む少子高齢化社会に対応した福祉、医療制度改革など、数え上げれば枚挙にいとまのないところでございます。

この間の過程で得られました成果と経験を活かし、今後とも、激動する時代の潮流を的確に捉え、残された多くの課題を乗

り越えてまいりたい、そして、市民の皆様が夢の持てる将来像を描きつつ、次世代に繋げる豊かなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

さて、我が国経済は、バブル経済崩壊後の長い低迷から脱却し、このところ一部に弱さが見られるものの、景気回復が続いているとの報道ですが、サブプライムローン問題を背景とする金融資本市場の変動や原油価格の高騰等が我が国に与える影響については注視する必要があります。

一方、地方経済に目を向けますと、人口動態や産業構造等の違いを背景として、地方と都市

で格差が拡大しております。高齢化が先行している地方経済は、今後高齢化が進む都市部の将来の姿を示しているともいえ、地方の活性化は国全体の課題となっております。

平成20年度の地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画においては、「基本方針2006」「基本方針2007」に沿って、国の取り組みと歩調を合わせ、各分野にわたり厳しく抑制を図る一方、喫緊の課題である地方の再生に向けた自主的・主体的な地域活性化策の充実等に対処するため、特別枠として地方再生対策費400億円を創設することとしております。その結果、地方財政

計画総額は83兆4000億円、前年度比0.3%増と7年ぶりに増加に転じております。恒常的な財政難にあえぐ地方自治体の再生の足がかりになればと期待しているところでございます。

次に、地方自治体にとりまして、昨年から今年にかけては、新たな分権改革に向けての黎明期であると思っております。平成の大合併が一段落し、市町村の数は約1800にまで減り、それぞれが自治体に分権の担い手としての体力をつける一方、地方自治法の改正により、地方が創意工夫を発揮して、地域にあった自治の仕組みを作る余地が広がってまいりました。

国は、更に分権を押し進めるため、地方分権改革推進法を定め、第二期の分権改革に着手いたしました。近いうちに新たな地方分権の姿が現れてくると思えます。

引き続き行財政改革を進め、足腰の強い行財政構造への転換を図るとともに、市民参加から市民協働への流れをさらに進め、創意と工夫をこらした市政運営をおこなっていく必要があると考えております。

このような中、当市におきましては、今年度から第4次豊前市総合計画の後期基本計画がスタートいたします。

これからの5年間、財政健全化に向けた国の対策が講じられることから、本市の財政も不透明な状況ではありませんが、この地域に吹く追い風をしつかりとつかみ、第4次豊前市総合計画の仕上げに向けて、毎年、着実な歩みを続けてまいり所存であります。

私は、こうした基本認識に立ち、本年度の市政推進に4つの主要課題を掲げ積極的な取り組みを進めてまいります。

第1点目は、行財政改革の実現であります。

「集中改革プラン」に基づき目標達成に向けた実行の処方箋に引き続き取り組みを進めます。職員削減目標など前倒しで押し進め、更なる人件費の抑制を図る方針であります。また、市民各層の活力、経験を活かす公設公営の民営化を市立図書館、養護老人ホーム向陽荘の施設管理に導入し、経費の削減と行政のスリム化を行ってまいります。

第2点目は、築上北高校跡地問題についてであります。

築上北高校の跡地、旧校舎につきましては、本年度中に福岡県との用地の交換手続きを完了し、図書館、文化センターの整備を開始するとともに、産業関連施設の具体化を図ってまいります。これにより公共施設の第2拠点を作り上げ、お約束しました「市民の広場」、「癒しの空間」を市民の皆様にご提供してまいります。

第3点目は、企業誘致と工業団地の確保についてであります。

平成18年度に自動車生産が100万台を突破したことから、福岡県を中心に北部九州自動車150万台生産拠点推進構想が策定されております。「生産台数150万台」、「地元部品調達率70%」、「アジアの最先端拠点」、「次世代のクルマ開発拠点」を目指して、官民一体となって自動車産業振興策の展開を図っております。目標のうち、生産台数150万台については秒読み段階に入ったと言われ、地元経済には強い追い風が吹いております。

本市におきましても、東九州自動車道の平成26年度完成目

標が示され建設に向けて動き出しました。当市にはインターチェンジが設置されますことから広域的な交通の利便性が飛躍的に向上し、産業立地の優位性が益々高まるものと思っております。こうした立地特性を最大限に活かして、魅力ある都市基盤の整備に努めるとともに、新たな工業団地を確保し、流通・工業等の企業誘致を進め、活力あふれる地域社会の実現に邁進してまいりたいと考えております。

標が示され建設に向けて動き出しました。当市にはインターチェンジが設置されますことから広域的な交通の利便性が飛躍的に向上し、産業立地の優位性が益々高まるものと思っております。こうした立地特性を最大限に活かして、魅力ある都市基盤の整備に努めるとともに、新たな工業団地を確保し、流通・工業等の企業誘致を進め、活力あふれる地域社会の実現に邁進してまいりたいと考えております。



第4点目は合併問題についてであります。

吉富町との合併協議会を設置済みであります。ご案内のとおり、昨年4月の吉富町長及び町議会議員選挙の結果、合併

慎重派の執行部となつたため、推進が困難となっております。合併問題を考えるとき「豊築は一つ」というのが私の変わらぬ信念でございますし、豊前市の将来を考えたとき、合併は避けられない最も重要な課題の一つだとも考えております。新年度を迎えるにあたりまして、決意を新たに取組んでまいりたいと考えております。

次に本年度の主要施策とその取り組みについて申し上げます。

安全・安心のまちづくり

防災対策につきましては、地域における防災リーダーとして消防団組織及び自主防災組織の活性化と充実を図るとともに、関係各機関とも相互に連携し、災害時における活動体制の強化を図ってまいります。また、最近頻繁に発生しております水害につきましては、浸水被害の防止や軽減を図るため排水路整備や河川整備事業を進めてまいります。

市バス事業につきましては、高齢者など交通弱者の生活の足として重要であり、その運行は継続していかねばなりません。道路運送法の改正的確に対応しながら市バス事業の維持に努めてまいります。

消費者行政につきましては、近年、悪徳商法や架空請求による詐欺、多重債務者などが急増しております。これらに対応するため専門相談員による相談回数を増やすなど、消費者相談事業を強化してまいります。

国民的な課題となつております食育につきましては、関係者による推進会議を設置し、市の実行計画としての食育推進計画を策定してまいります。

福祉・医療の充実

児童福祉につきましては、子育て支援センター「たけのこ」の事業内容を更に充実し、土曜日も利用できるように準備を進めてまいります。また、妊婦健診費用の助成回数を引き上げやパパママ学級、子育てサポート事業、学童保育など、子育て支援事業の充実を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に則つた適正な福祉サービスを提供するとともに、障害のある人々が安心して暮らし、自立できるように必要に応じた支援を行ってま

います。

高齢者福祉につきましては、増加する高齢者に対応した保健福祉を充実するため豊築支部地域包括支援センターの活用など市内外との連携により、介護支援や生きがいづくりに取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、今年度から40歳以上の加入者に対して特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられます。メタボリックシンドロームなどの生活習慣病予防対策を適切に実施してまいります。

また、4月から75歳以上の方を対象とした「後期高齢者医療制度」が始まります。この制度は、県内すべての市町村が加入する「福岡県後期高齢者医療広域連合」が運営することから、制度の円滑な移行に努めてまいります。

産業の振興

農業につきましては、角田地区のほ場整備事業を推進するとともに、補助事業を活用しながら営農集団及び組織による機械化生産施設の機能強化に取り組んでまいります。また、特定野菜等価格差補給事業やゆず苗助成事業など産地づく

りを支援してまいります。

林道につきましては、広域基幹林道豊築・松尾線を引き続き推進し、林業の開発と林道網整備に努めてまいります。また、里山エリア再生交付金事業や森林環境税による荒廃森林再生事業などを活用し、荒廃していき森林の保護と再生を目指してまいります。

水産業につきましては、新たに抱卵ガザミ放流事業に取り組みなど資源管理型漁業に取り組んでまいります。また、松江漁港の高潮対策について必要な措置を講じてまいります。

商工業の推進につきましては、TMO構想の推進を支援して商工業者や関係団体との連携を強化してまいります。また、改正まちづくり3法を受けて中心市街地の活性化支援をどうするか、協議会を立ち上げて検討してまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、能徳工業団地の一部拡張を進めるとともに、黒土東部工業団地の拡張に向けて農村地域工業等導入整備計画の見直しを進めます。

また、東九州自動車道の開通を視野に農業振興地域や用途

地域など土地利用の見直しを行い、新たな工業団地の確保を目指します。引き続き県と連携し、地場産業の一層の振興と企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

都市基盤の整備

東九州自動車道につきましては、設計協議が整い、本年度から県土地開発公社により測量用地買収等が進められてまいります。引き続き関係者のご理解とご協力いただきながら市と致しましても一日も早い開通のため全力で取り組んでまいり所存であります。

市内の主要幹線道路につきましては、県道「犀川 豊前線」の求菩提・寒田間が4月に開通をいたします。今年度から国道10号線からインターチェンジへのアクセス道路となる「犀川・豊前線バイパス」の整備促進に取り組んでまいります。そのほか、街路事業「上町・沓川池線」をはじめ、道整備交付金事業を活用して市内各地域間を結ぶ道路網の整備を図ってまいります。

住宅政策につきましては、上町団地2期工事54戸に着手するとともに、赤熊南土地地区画整理事業の換地処分を完了し、宅

地分譲を促進してまいります。

教育の充実

学校教育につきましては、全国学力・学習状況調査結果を検証しながら「学力向上プラン」の修正・見直しを行い、今後の教育活動に生かしてまいります。また、小規模校への加配教員の配置や障害のある児童・生徒の適切な就学を可能とするための施設整備、学校生活支援補助員の配置など受け入れ体制の整備に努めてまいります。

そのほか、教育をきっかけに交流が始まった中国通山県と友好交流都市締結10周年を迎えることから訪問団を派遣し、新たな交流事業を進めてまいります。

社会教育につきましては、各種施設の活用を図りスポーツイベント、スポーツ合宿誘致等を通じて、市民の健康増進と体力・競技力の向上、青少年の健全育成等に努めてまいります。また、公民館の整備として、八屋公民館の増築に係る経費を措置致したところでございます。

芸術・文化面におきましては、文化団体など関係団体との連携のもと、地域の伝統文化の普及・拡大に努めるとともに、多様化

する文化・芸術活動の振興を図ってまいります。また、求菩提山の史跡整備や景観計画地域への指定を進め、貴重な文化財の保護・保存・活用に努めてまいります。

最後に、京築地域の活性化であります。一昨年、京築連帯アメニティ都市圏構想が福岡県により策定されました。この地域の産業の力、文化の力、教育の力を活かしまして、個性的な都市圏としての発展を目指すものであります。この構想の実現に向けて、昨年より地域が連帯し各種プロジェクトに取り組んでおりますが、京築広域

市町村圏事務組合長として本年も尽力してまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、今年度は豊前市が大きく飛躍する「まちづくり」のための、大切な1年になると考えております。

私を先頭に職員一丸となつて、全力でこれに取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様方に置かれましては、市政運営により一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

